

第 8 1 8 回三沢市農業委員会総会議事録

1. 開会の日時 令和 6 年 1 2 月 9 日 (月) 午後 1 時 3 0 分
2. 閉会の日時 令和 6 年 1 2 月 9 日 (月) 午後 2 時 3 0 分
3. 開催の場所 三沢市役所 別館 4 階 第一研修室

4. 出席した委員 (番号 1 から 1 4) 及び推進委員 (番号 1 5 から 2 0) の氏名

1	立崎 京子	2	佐々木 和枝	3	宮古 久光
4	川嶋 芳郎	6	門上 牧夫	7	種市 廣
8	浦田 秀人	9	浪岡 篤志	1 0	葛巻 広行
1 1	斗米 義一	1 3	北澤 邦彦	1 4	千葉 準一
1 5	岩間 勝義	1 6	駒澤 慎	1 8	赤沼 成人
1 9	富田 和美	2 0	荒谷 涼香		

5. 欠席した委員及び推進委員の氏名

5	古田 武信	1 2	新堂 友和
---	-------	-----	-------

6. 会議の事務に従事した職員の職氏名

○ 参 与 . . . 局	長	福田 康治
	次 長	山本 誠
	係 長	工藤 幸恵
○ 会議書記 . . . 主 事		赤坂 海渡

7. 議 案
 - 【議案第 1 号】 農地転用許可申請に係る意見について
 - 【議案第 2 号】 農地の利用状況調査に基づく農地・非農地の判定について

議事の概要

事務局

ただ今より、令和6年11月29日に招集通知をいたしました、三沢市農業委員会、第818回総会を開会いたします。

本日出席の委員数は全12名で2名の欠席となっておりますが、三沢市農業委員会会議規則第8条第1項の規定により、本日の会議は成立いたしますことをご報告いたします。なお、欠席となるのが、5番 古田委員、12番 新堂委員でございます。また、推進委員につきましては、全5名の出席となっております。それでは、お手元の次第に基づいて進めさせていただきます。始めに、北澤会長よりご挨拶をお願いいたします。

会 長

委員の皆さんにはご多忙のところ、第818回総会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

先月中旬の初雪以来、晴天かと思えば急にみぞれ交じりの雨が降るなど、秋らしい天候が続いておりましたが、12月に入り、雪も積もり、すっかり冬の景色となりました。体調を崩しやすい季節ですので、お互い、しっかりと寒さ対策を万全にして、これからの本格的な寒さに備えて参りたいところであります。

さて、先般の選挙結果、新内閣が発足し、農業関連について新大臣からは、基本法の改正を踏まえ、生産コストを反映した価格形成の法案などに言及があったようですが、一方で、少数与党ということもあって野党側の主張に配慮し、新しい直接支払制度の創設や、水田活用交付金の水張りルールの見直しといった話も出ているようです。いずれにしても、資材等の高騰で苦しい営農状況の改善につながるよう、生産者に寄り添った施策へとつながることを祈るばかりであります。

令和6年も残りわずかとなりましたが、委員の皆様におかれましては、この年末年始はゆっくりと英気を養っていただき、来る新年においても精力的に委員活動を展開していただけますようお願い申し上げます、本年最後の総会の挨拶とさせていただきます。

事務局 ありがとうございます。それでは、三沢市農業委員会会議規則第5条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は北澤会長にお願いいたします。

会 長 それでは、議事の進行役として、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。

議 長 議事録署名者を議長が指名することに、ご異議ございませんか。

議 長 ご異議なしと認め、4番 川嶋 芳郎 君、6番 門上 牧夫 君 を指名いたします。
参与・書記には、事務局長ほか、職員を任命いたします。
次に会期の決定を行います。
お諮りいたします。総会の会期は、本日一日限りとすることにご異議ございませんか。

議 長 ご異議なしと認め、総会の会期は、本日一日限りと決定いたします。議案審議に入る前に、報告事項がありますので、事務局長から報告願います。

事務局長 それでは、2ページをお開き願います。報告第1号のうち、初めに11月12日から12月9日までの主な業務についてご報告いたします。

11月19日に、令和6年度青森県農業委員会大会が、青森市のリンクステーションホールで開催されました。こちらは委員・推進委員の皆さん、事務局で参加しました。

11月27日から28日にかけて東京都内において、27日に令和6年度農業者年金加入セミナーが、28日には全国農業委員会会長代表者集会が開催されました。こちらには上十三農業委員会連絡協議会のメンバーとして会長と私とで出席いたしました。これに併せて上十三連絡協議会による県選出国會議員への要請活動も実施され、こちらにも会長と私も一緒に参加いたしました。

12月5日に、第818回総会の議案検討会を開催してお

ります。

12月9日、本日、第818回総会の開催の運びとなっております。

次に、11月の事務処理状況についてご報告いたします。まず、3条の3第1項、相続の届出は2件、面積は12,081㎡でした。

次に、転用につきまして、5条の案件が1件、面積は417㎡でした。次に、貸借の解約は5件で、面積は52,421㎡でした。解約の内容につきましては、報告第2号で説明させていただきます。以上、ここまでの合計は8件で、面積64,919㎡となっております。

次に基盤法ですが、利用権設定等促進事業につきまして、所有権移転が2件、内容は、「田」が4,300㎡、「畑」が2,013㎡でした。

次に、現地調査につきまして、2件を実施しております。内容につきましては、報告第3号で説明させていただきます。続きまして、12月10日から1月9日までの主な業務計画についてご説明いたします。

12月16日に、副市長の歓送迎会がグランヒルつたやで開催され、会長が出席される予定となっております。

1月7日に、新年互例会がグランヒルつたやで午前11時から開催されます。委員の皆さんにも案内が届いているかと思えます。こちらには、会長と職代が参加されると伺っております。同日午後、第819回総会の議案検討会を予定しております。

1月9日に、第819回総会を予定しております。こちらは午前10時の開催を予定しております。同日の午後1時より、令和6年度農業者年金協会代議員・加入推進部長等研修会が六戸町文化ホールで開催されます。こちらに、委員・推進委員の皆さんと事務局とで参加する予定としております。

次に、3ページをお開き願います。

報告第2号農地の貸借の解約に係る通知についてご説明いたします。今回、農地中間管理機構が絡む案件があるため、「2者解約」や、「3者解約」などの表現を入れております。

番号1及び番号2については、所有者と農地中間管理機構、及び農地中間管理機構と借人との、2件の契約について3者解約するものです。農地は大字三沢字淋代平の田、5筆で、面積

にして合計17,360㎡、解約理由は、売買の手続きに移行するためとなっております。

次に、4ページをお開き願います。

次の番号3及び番号4についても、所有者と農地中間管理機構、及び農地中間管理機構と借人との、2件の契約について3者解約するもので、農地は大字三沢字淋代平の田、2筆で、面積にして合計5,194㎡、解約理由はこちらも売買の手続きに移行するためとなっております。

次の番号5については、農地法3条による貸借契約の解約で、解約理由は借人の都合による、となっております。農地は大字三沢字淋代平の田、3筆で、面積は合計7,313㎡となっております。

次に、5ページをお開き願います。

報告第3号 農地の現況調査についてご説明いたします。

青森地方法務局十和田支局から照会のあった2件につきまして、転用事実に係る現況調査を行っております。

まず番号1の春日台4丁目の畑について、場所は、県立三沢商業高校の南、約300mに位置しております。こちらは平成20年6月2日付けで5条転用許可となっており、現状も宅地となっていることから非農地として判定したものであります。

次に、番号2、こちらも春日台4丁目の畑となりますが、場所は、県立三沢商業高校の南、約600mに位置しております。こちらは昭和55年1月24日付けで5条転用許可となっており、現状、宅地となっていることから非農地として判定したものであります。いずれも現地においては、11月29日に宮古委員、門上委員、富田推進委員とで調査を実施しております。以上が、報告事項でございます。

議 長

ありがとうございました。

それでは、これより議案の審議に入りますが、会議での発言は、三沢市農業委員会会議規則第9条第2項の規定により、議長の許可を受けてから、発言することになっておりますので、ご協力願います。

議 長

議案第1号農地転用許可申請に係る意見について を議題と

いたします。事務局より説明願います。

事務局

それでは6ページをお開きください。

議案第1号農地転用許可申請に係る意見についてご説明いたします。

今回は5条転用、1件の申請であります。議案第1号資料と合わせてご覧ください。

番号1番対象となる土地は、千代田町の畑、1筆の登記簿は1,683㎡のうち既に公衆用道路で7㎡転用の届出済みで現在、1,676㎡の農地台帳面積うち1,210㎡の面積です。

場所は、三沢第五中学校から南東へ300mに位置し、都市計画の第1種低層住居専用地域に指定され、周辺は東が市道、西と南は住宅、北は畑となっております。

譲受人及び譲渡人は記載のとおりとなっております、譲受人は電気通信事業者からの下請け業者であります。

権利区分は、賃借権の設定による一時転用で、期間は5ヶ月間です。

転用目的は、携帯電話基地局建設工事敷地で使用するための一時転用です。

本来、携帯事業者が直接工事をする場合は、許可不要案件ですが、下請け発注した場合は、転用許可を要することとなっております。

事業費は、総額〇〇〇万円で、全額自己資金となります。

周辺農地への対策として、搬入先から敷き鉄板、土木シートを設置するほか、仮囲いをし、安全対策もする。

以上のことから、土地利用計画からみた事業規模の妥当性、周辺農地への影響及び事業実施の確実性から、許可相当と判断されます。

現地確認については、宮古委員・門上委員・富田推進委員により、完了しております。以上であります。

議長

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〇〇委員

一時転用の期間5ヶ月は、転用が終われば解除されるか。

事務局

5ヶ月の期間に関しては、工事が完了して届出書を貰うまでの期間になっている。

議 長 質疑がないので、ご異議なしと認め、議案第1号は、原案のとおり決定し、委員会の意見を付して青森県知事に送付いたします。

議 長 次に議案第2号農地の利用状況調査に基づく農地・非農地の判定についてを議題とします。事務局より説明願います。

事務局 それでは7ページをお開きください。
議案第2号農地の利用状況調査に基づく農地・非農地の判定についてご説明いたします。案件の場所については、議案第2号資料でご確認ください。今回の件数は30件です。
番号1から30、字庭構の田30筆、所有者は記載のとおり。面積合計41,599㎡です。
所在は以前より非農地判定している場所で、六川目町内会墓地より約200m北に位置しており、山林原野化していることから、非農地判断の基準を満たしております。
以上30筆、面積合計41,599㎡につきまして、ご審議のほどよろしく願います。

議 長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

《全議案終了》

議 長 以上で、全議案の審議は終了となりましたので、三沢市農業委員会第818回総会を閉会いたします。
皆様のご協力、ありがとうございました。

以上、農業委員会等に関する法律第27号の規定により議事録を作製し、三沢市農業委員会 会議規則第13条の規定により、ここに署名する。

三沢市農業委員会会長

議事録署名者 4番 川嶋芳郎

議事録署名者 6番 門上敦夫